資料１

チェックリスト

（無償化に伴い必要な事務）

無償化手続きの３ステップ

①「届出」及び「確認」を受けた園を、

□ 届出を各園が幼保運営課に提出

□ 確認申請書（資料３）を各園が幼保運営課に提出

□ 届出を各園が千葉市に提出

□ 確認申請書（資料３）を各園が千葉市に提出

□ 領収証兼提供証明書（資料５）を各園が給付認定者に交付（各園で請求書等を取りまとめる場合：写しを交付　それ以外：原本を交付）

□ 請求書（資料６－１）及び請求書の記載例（資料６－２）を各園が保護者に渡し、各園が回収

□ 領収証兼提供証明書（資料５）及び請求書（資料６－１）の原本を幼保運営課に提出

③「領収証兼提供証明書」及び「請求書」を提出

」

②「給付認定」を受けたお子さんが利用し、

□ 周知文（資料４－１）を各園が新規利用者に配布

□ 各区こども家庭課で保護者が給付認定手続

□ 周知文（資料４－２）を各園が給付認定者に配布